

第2次十和田市特定事業主行動計画の策定について（概要）

1 趣旨

時限立法である次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の期間が延長されたことから、法律に基づく本市の特定事業主行動計画の計画期間満了を踏まえた見直し踏まえ、新たな計画を策定する。

2 計画の目的

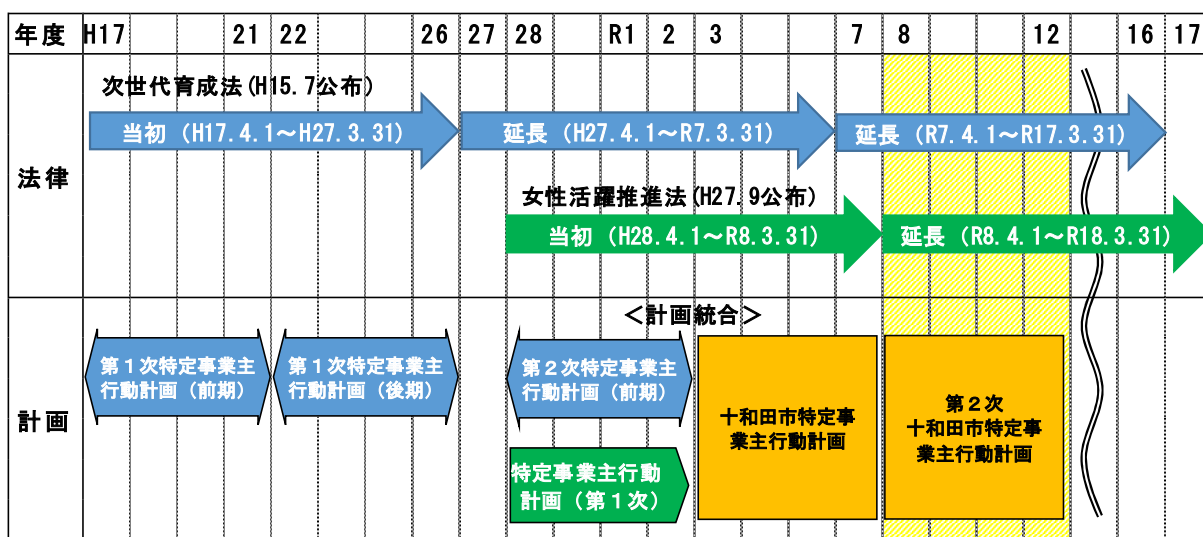
事業主が、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備を行うこと及び女性の職業生活における活躍を推進するための取組を行うこと。

3 計画名称

第2次十和田市特定事業主行動計画

4 経緯概要及び計画期間

次世代育成法は令和16年度まで、女性活躍推進法は令和17年度までの時限立法となっていることから、一定期間ごとに取り組みを検証し、必要に応じ課題に対応するため、令和12年3月31日までの5年間を計画期間とする。



5 計画の策定主体及び対象職員

策定主体：法律に基づく特定事業主（連名で策定）

市長、市議会議長、教育委員会、代表監査委員、選挙管理委員会、農業委員会

対象職員：全職員

6 計画の内容

策定時におけるこれまでの取組状況の分析を踏まえ、目的を達成するための取組内容

及び数値目標を記載する。

7 【取組内容、公表事項及び数値目標】

区分(※1)	内容
その任用し、又は任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績	<p>1 ○女性職員の採用</p> <p>【公表】採用試験受験者数に占める女性の割合</p> <p>【目標1】採用試験受験者数に占める女性の割合(※3) 50% (計画期間内平均)</p>
	<p>2 ○女性職員の登用</p> <p>【公表】管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(※2)</p> <p>【公表】各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(※2)</p> <p>【公表】職員の男女の給与の額の差異(※2)</p> <p>【目標2】各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(※3) 課長相当職：24% (令和12年4月1日)</p>
その任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績	<p>3 ○育児休業等の取得促進</p> <p>【公表】男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況(※2)</p> <p>【目標3】男性の育児休業(2週間以上)取得率(※3、※4) 90%</p> <p>【目標4】男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇及び育児休業の取得期間が1か月を超える取得率(子の出生後1年以内)(※3) 100%</p>
	<p>4 ○ワーク・ライフ・バランスを実現する職場環境の整備</p> <p>【公表】管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間(※2)</p> <p>【目標5】管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの年間超過勤務時間(※4) 年118時間以下</p> <p>【公表】年次有給休暇の取得状況</p> <p>【目標6】年次有給休暇取得日数 15日</p>

※1 女性活躍推進法第21条の規定に基づく情報公表の区分

※2 女性活躍推進法通知により必須情報公表項目

※3 策定指針により、地方公共団体において国の各府省等における取組も参考にしながら数値目標設定し、主体的かつ積極的に取り組むことが望ましいとされた項目

※4 次世代育成法内閣府令により定量的な目標を定めなければならない項目

主な取組内容

① 女性職員の採用

職員募集における情報発信、試験日程の見直し、サテライトセンターの活用 等

② 女性職員の登用

性別に関わらない能力実証、人事評価を踏まえた役職者の登用、キャリア研修 等

③ 育児休業等の取得促進

男性職員の育児に伴う休暇・休業1か月超の取得を目指す方針を明確化、育休代替任期付職員の採用 等

④ ワーク・ライフ・バランスの実現できる働き方の実現

勤務時間の把握、時間外勤務縮減のための職場の雰囲気作り、年次有給休暇の計画的な利用促進 等

8 施行日 令和8年4月1日

<参考>

十和田市特定事業主行動計画（令和3年度～令和7年度）の数値目標及び達成状況一覧

目標	項目		目標値	最新値	達成状況	
1	育児休業 取得率	男性	取得率	85%	76.9% (R6年度)	概ね達成
			1週間以上の割合 2カ月以上の割合	85% 30%	69.2% 23.1% (R6年度)	概ね達成 未達成
		女性	取得率	100%	100% (R6年度)	達成
2	時間外勤務の 縮減	平均時間外勤務時間数 (職員一人・一月当たり)		12時間以下	8.2時間 (R6年度)	達成
3	年次有給休暇 取得率	平均取得日数		15日	14.5日 (R6年)	概ね達成
4	配偶者出産休暇及び育児参加休暇 取得率		95%以上	100% (R6年度)	達成	
5	女性管理職登 用率	課長相当以上		20%以上	22.7% (R7.4.1)	達成
		係長相当以上		30%以上	27.0% (R7.4.1)	概ね達成
6	採用試験受験者数に占める女性の割合		50%以上	52.3% (R7.4.1)	達成	

※1 達成状況 達成：目標値を上回った/ 概ね達成：目標値の80%を上回った/ 未達成：目標値の80%を下回った。

※2 男性職員の取得率数値目標は、当初20%を令和4年度以降大きく達成したことから、令和6年度より取得率及び取得期間の数値目標を見直し及び追加した。